

証券コード 5618  
(発送日) 2026年3月13日  
(電子提供措置の開始日) 2026年3月6日

株 主 各 位

東京都品川区東五反田一丁目24番2号  
ナ イ ル 株 式 会 社  
代表取締役社長 高 橋 飛 翔

## 第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://nyle.co.jp/ir/>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、「株式について」の箇所より「株主総会」を選択いただき、ご確認ください。)

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ナイル」又は「コード」に当社証券コード「5618」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年3月27日（金曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

**[インターネットによる議決権行使の場合]**

後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

**[書面（郵送）による議決権行使の場合]**

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年3月30日（月曜日）午後2時（受付開始予定時刻 午後1時30分）  
（開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。）
  2. 場 所 東京都品川区西五反田七丁目22番17号  
TOCビル13階 特別ホール（130号）  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第19期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第19期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) インターネット及び書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効とさせていただきます。また、インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効とさせていただきます。
- (2) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (3) 代理人によるご出席は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。この場合、委任された株主様の議決権行使書用紙とともに委任状等の代理権を証明する書面が必要となりますので、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主様ではない代理人及び同伴の方等株主様以外の方は、株主総会にご出席いただけません。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
  - ◎本株主総会の決議通知につきましても、本株主総会終了後、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
  - ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
    - ①事業報告の「新株予約権等の状況」
    - ②事業報告の「会計監査人の状況」
    - ③事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
    - ④事業報告の「剰余金の配当等の決定に関する方針」
    - ⑤連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
    - ⑥連結計算書類の「連結注記表」
    - ⑦計算書類の「株主資本等変動計算書」
    - ⑧計算書類の「個別注記表」
- したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎本株主総会におけるお土産のご用意はございません。

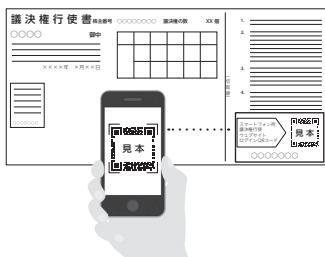


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

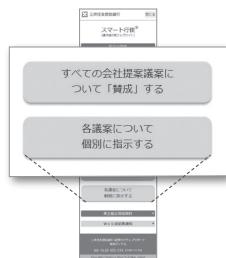
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

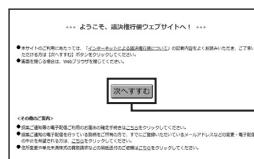
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社グループは「幸せを、後世に。」のミッションの下、社会に根付く事業作りを通じ、時代を超えて人々の幸せに貢献します。また、豊かで幸せな未来を次の世代に紡いでいくため、ビジョンを「日本を変革する矢」とし、絶え間なき自己変革を繰り返しながら、日本を良くするための事業に挑戦し、日本のDX課題を解決する「産業DXカンパニー」として、各種事業を展開しております。

創業以来、当社グループはDX及びマーケティングを中心にインターネットを活用した各種技術・ノウハウを蓄積し、その強みを活用して、「自動車産業DX事業」及び「ホリゾンタルDX事業」を運営しております。今後も様々な領域で画期的な事業を創出し、デジタルマーケティングの知見を駆使した事業づくりを通じて、社会をより良く変えていくべく取り組んでまいります。

当連結会計年度における日本経済におきましては、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加に加え、堅調な企業収益を背景に内需を中心とした緩やかな回復が継続いたしました。一方で、物価上昇の長期化による個人消費への影響や、米国の通商政策、為替相場の変動など、海外景気の下振れが国内景気を下押しするリスクもあり、先行きについては引き続き注視する必要があります。

このような環境のなか、自動車産業DX事業における大幅な成長と第4四半期連結会計期間でのセグメント黒字化、及びホリゾンタルDX事業における旺盛な需要を背景とした増益確保が寄与し、当社グループの収益体質は大きく改善いたしました。この結果、第4四半期連結会計期間において四半期純利益を計上するとともに、通期の営業損失についても前期比で572,223千円改善し、営業損失を大幅に縮小いたしました。

その結果、当連結会計年度における売上高は6,730,288千円（前期比23.1%増）、営業損失は105,746千円（前期は営業損失677,969千円）、経常損失は142,110千円（前期は経常損失695,954千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は152,532千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失703,266千円）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

#### a.自動車産業DX事業

自動車産業DX事業は、当社のコアコンピタンスであるマーケティングの知見を活かし、非

合理が多い車販売市場のDXを「オンライン」と「オフライン」の双方からアプローチすることで、自動車業界全体のDXを推進しております。本事業を通じて「自動車流通DXの経済圏」の形成を主導し、車を「買う・乗る・売る」までのカーライフサイクル全体を包括的に支援する体制を構築しております。

オンライン領域では、マイカーサブスクリプションの「カルモくん」を運営しております。「カーリースカルモくん」は、店舗を持たず全ての手続きをオンラインで完結できるスキームを構築し、個人向けに新車・中古車のカーリースを提供しています。マイカーを月額1万円台から持てる日本最安値水準の価格設計に加え、1年～11年の柔軟な契約期間、さらには車検・税金・メンテナンス費・自動車保険・故障保証など、ライフスタイルに応じた付帯サービスも定額で選択可能とすることで、LTVの最大化を実現しています。

ビジネスモデルとしては、初年度に広告宣伝費を投入して新規顧客を獲得し、契約時における初期紹介手数料としてスポット収益を計上することで、広告投資の即時回収を図っております。その後は契約期間中の月額課金により安定収益を得つつ、契約満了後の車両再リースや買い替えにより追加収益を得る、3層構造の収益モデルとなります。このモデルにより、広告投資の即時回収と、中長期的な月額収益の積み上げを両立しています。

また、当事業は長期契約と非常に低いカスタマーチャーンレートにより、契約残高が安定的に積み上がるビジネスモデルとなっており、蓄積された契約残高に基づき、将来にわたって継続的な売上創出が見込まれる強固な基盤を構築しております。

一方、オフライン領域では、連結子会社である株式会社パティオを通じて、地域密着の対面サポートや整備・板金機能といった実店舗ならではの安心感を提供しております。同社に対し、ナイル独自のDXやAIのアセットを注入することで、生産性と収益性を高める店舗経営へと深化させております。今後は、この「自動車販売店DXモデル」を全国の中古車販売店へ水平展開するロールアップ戦略を推進し、自動車流通における市場のアップデートを加速してまいります。

当連結会計年度においては、前期に連結子会社化した株式会社パティオにおけるPMIの進展と当期を通じた業績寄与に加え、商品拡充や月額収益の着実な積み上げ、さらには顧客獲得効率の改善が奏功いたしました。これらの取り組みにより、売上高・利益ともに大幅な成長を達成し、特に第4四半期連結会計期間においてセグメント黒字化を実現するなど、収益体質への転換が鮮明となりました。

この結果、当事業の経営成績は、売上高は4,457,117千円（前期比41.5%増）、セグメント損失は230,527千円（前期はセグメント損失740,928千円）となりました。

## b.ホリゾンタルDX事業

ホリゾンタルDX事業は、創業以来培ってきたDXやデジタルマーケティングに関する技術・ノウハウを強みにして、顧客企業に対するコンサルティングサービスを軸にしつつ、

生成AI活用支援やメディア運営、デジタル広告ソリューションなどを通じた包括的なサービスを展開しています。顧客の課題・ニーズに応じて、当社が持つソリューションを組み合わせ、戦略から実行まで一気通貫で支援を行っています。

また、2025年11月には、生成AI時代の深刻な実働人材不足という課題解決に向け、プロフェッショナル・ネットワークによる戦略実行支援サービス「Nyle X Partners」の提供を開始しました。

当連結会計年度においては、顧客ニーズに即したソリューション拡充と事業運営の最適化を推進いたしました。売上高については、前連結会計年度を下回る推移となったものの、足元の旺盛な需要を背景とした第4四半期連結会計期間の大幅な成長が寄与し、営業利益については前年を上回る増益を確保いたしました。

この結果、当事業の経営成績は、売上高は2,273,171千円（前期比1.9%減）、セグメント利益は458,072千円（前期比4.6%増）となりました。

また、当社は、2025年5月14日付「株主優待制度の導入に関するお知らせ」のとおり、株主優待制度を導入しております。当該優待制度の取り組みを通じて、株主還元及び企業価値の向上を図ってまいります。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において、特筆すべき設備投資はありません。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、総額1,060,000千円の新規借入を行っており、その主なものは、株式会社三井住友銀行からの300,000千円、株式会社静岡銀行からの300,000千円、株式会社埼玉りそな銀行からの230,000千円であります。

## ④ 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 16 期 (2022年12月期)	第 17 期 (2023年12月期)	第 18 期 (2024年12月期)	第 19 期 (当連結会計年度) (2025年12月期)
売 上 高 (千円)	—	—	5,465,135	6,730,288
経 常 損 失 (△) (千円)	—	—	△695,954	△142,110
親会社株主に帰属 する当期純損失 (△) (千円)	—	—	△703,266	△152,532
1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△) (円)	—	—	△82.38	△17.87
総 資 産 (千円)	—	—	2,912,635	3,142,268
純 資 産 (千円)	—	—	591,019	443,968
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	—	—	67.76	49.90

- (注) 1. 第18期より連結計算書類を作成しているため、第17期以前の財産及び損益の状況については記載しておりません。
2. 1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数に基づき算出しております。
3. 1株当たり純資産は、期末発行済株式数に基づき算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 16 期 (2022年12月期)	第 17 期 (2023年12月期)	第 18 期 (2024年12月期)	第 19 期 (当事業年度) (2025年12月期)
売 上 高 (千円)	4,139,423	5,244,053	4,940,828	5,368,902
経 常 損 失 (△) (千円)	△1,354,022	△738,701	△670,247	△166,185
当 期 純 損 失 (△) (千円)	△1,355,440	△743,211	△675,164	△167,181
1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△) (円)	△175.69	△90.48	△79.09	△19.58
総 資 産 (千円)	2,695,218	3,158,144	2,451,210	2,693,756
純 資 産 (千円)	1,045,665	1,292,073	619,121	457,420
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	△600.84	150.00	71.06	51.47

- (注) 1. 1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数に基づき算出しております。  
 2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式数に基づき算出しております。  
 3. 当社は、2023年8月29日開催の取締役会決議により、2023年9月22日付で普通株式1株につき400株の割合で株式分割を行っております。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純損失(△)を算出しております。  
 4. 第16期の1株当たり純資産については、A種及びB種、B-2種優先株式の発行金額を純資産の部から控除して算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社パティオ	10百万円	100.0%	自動車販売及び修理事業、自動車保険代理店事業

#### ③ 特定完全子会社に該当する事項

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは下記の3つを対処すべき課題と認識し、解決に向けた対応を推進しております。

#### ① 優秀な人材の採用と育成

当社グループの継続的な事業成長の実現に向けて、多様なバックグラウンドをもった優秀な人材を採用し、強い組織体制を整備することが重要であると認識しております。積極的な採用活動を推進していく一方で、従業員が中長期にわたって活躍しやすい環境の整備、人事制度の構築やカルチャーの推進等を進めてまいります。

#### ② 情報管理体制の強化

当社グループは、提供するサービスに関連して多数のユーザー企業の機密情報や個人情報を取り扱っております。これらの情報資産を保護するため、法令及び社内規程に基づき情報資産を適

切に管理、保護しております。今後も社内教育・研修の実施のほか、システムの強化・整備を実施してまいります。

### ③ 利益及びキャッシュ・フローの創出

当社グループは継続して営業損失を計上しており、当連結会計年度においても105,746千円の営業損失を計上しております。

当連結会計年度の営業損失は、ホリゾンタルDX事業においては安定的に利益を創出している一方で、自動車産業DX事業における顧客獲得、サービス認知度の向上及びサービスブランドの確立などを目的とした広告宣伝費を主な要因として発生しております。手許資金や、資金調達の状況等も踏まえて、費用支出の時期及び金額等を決定しております。

当社グループの成長ドライバーである自動車産業DX事業におけるサブスクリプションサービスは、継続して利用されることで収益が積みあがるストック型の収益モデルですが、一方で顧客獲得費用が先行して計上される特徴があり、短期的には赤字が先行します。サブスクリプションサービスの拡大に向けては、顧客獲得活動等への投資とリターンのバランスを取りながら運営を行っていくことが重要であるものと認識しております。当連結会計年度においては営業損失を計上した一方、顧客へ提供するメンテナンスプラン等の契約済みの長期契約に基づく契約残高（注）は65億円を超えるなど、着実にリターンも増加しております。

当社グループのサービスはチャーンレートが低いことを背景に、顧客獲得活動の成果は着実に積みあがっており、今後も投資効率に配慮しながら投資を継続し、中長期的な利益及びキャッシュ・フローの最大化に努めてまいります。

（注）契約残高とは、メンテナンスサービス等の残存履行義務に配分した取引価額の総額及びカルモあんしん保険の契約期間における収益未計上額の総額になります。

(5) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

当社グループは、自動車産業DX事業及びホリゾンタルDX事業を行っております。

自動車産業DX事業	<p>オンライン主体の車提供「カーリースカルモくん」 個人向けに日系メーカーの新車及び中古車を取り扱っており、頭金やボーナス払なしで月1万円台からマイカーを利用できるサブスクリプションサービスを提供しております。</p> <p>オフライン主体の車提供 グループ会社：株式会社パティオ 埼玉県を中心に中古車販売店運営を行っております。</p>
ホリゾンタルDX事業	<p>DX&amp;マーケティング事業 企業のDX課題に対し、デジタル戦略コンサルティングによる戦略立案から実行までを一気通貫で包括支援しております。DX・マーケティングに関するコンサルティングやプロフェッショナル・ネットワークによる実働支援、生成AIを活用した業務自動化等、多様なメニューを組み合わせ、顧客企業のニーズに応じインターネットを活用した様々なソリューションを提供しております。</p> <p>メディア&amp;ソリューション事業 スマートフォンアプリ情報を掲載する国内有数メディア「アプリブ」や、アプリを運営する事業者向けのデジタル広告ソリューション「NYLE TRIDE」等を提供しております。</p>

(6) 主要な営業所 (2025年12月31日現在)

① 当社

本 社	東京都品川区
-----	--------

② 子会社

株式会社パティオ	本社 (埼玉県所沢市)
----------	-------------

(7) 従業員の状況 (2025年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
自動車産業DX事業	115 (13) 名	5名増 (8名増)
ホリゾンタルDX事業	122 (25) 名	5名増 (-)
報告セグメント計	237 (38) 名	10名増 (8名増)
全社 (共通)	31 (7) 名	4名減 (2名増)
合計	268 (45) 名	6名増 (10名増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (契約社員を含む。) であり、臨時雇用者数は ( ) 内に最近1年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「全社 (共通)」として記載している従業員数は、特定の事業セグメントに区分できない部門及び管理部門に所属しているものです。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
251 (37) 名	6名増 (3名増)	36.3歳	3.7年

- (注) 従業員数は就業人員 (契約社員を含む。) であり、臨時雇用者数は ( ) 内に最近1年間の平均人員を外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況** (2025年12月31日現在)

企業集団の主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	500,000 千円
株式会社静岡銀行	300,000
株式会社商工組合中央金庫	290,600
株式会社埼玉りそな銀行	225,903
株式会社三井住友銀行	200,000

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2025年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 32,740,000株

(2) 発行済株式の総数 8,536,800株

(3) 株主数 2,792名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
高橋飛翔	3,434,000株	40.22%
JICベンチャー・グロース・ファンド1号 投資事業有限責任組合	1,245,600株	14.59%
特定金外信託受託者 株式会社S M B C信託銀行	388,400株	4.54%
SBI AI&Blockchain投資事業有限責任組合	255,200株	2.98%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	253,300株	2.96%
EEI4号イノベーション&インパクト投資 事業有限責任組合	247,600株	2.90%
株式会社セプテーニ・ホールディングス	212,400株	2.48%
D I M E N S I O N投資事業有限責任組合	173,600株	2.03%
株式会社博報堂	173,200株	2.02%
株式会社アニヴェルセルHOLDINGS	162,000株	1.89%

(注) 持株比率は、小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。

(5) 当連結会計年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当する事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役 の 状況 (2025年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	高橋飛翔	株式会社パティオ取締役
取締役	長澤 斉	コーポレート本部本部長 株式会社パティオ監査役 株式会社Morght監査役
取締役	土居 健太郎	人事本部本部長
取締役（監査等委員）	畠山 謙人	畠山謙人公認会計士事務所代表
取締役（監査等委員）	成松 淳	ノイエルガルテン株式会社代表取締役社長 ウォンテッドリー株式会社社外取締役 （監査等委員） 株式会社レアジョブ社外取締役（監査等委員） 株式会社クロス・マーケティンググループ社外取締役（監査等委員）
取締役（監査等委員）	富田 寛之	千鳥ヶ淵法律事務所代表

- (注) 1. 監査等委員である取締役畠山謙人氏、成松淳氏及び富田寛之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役畠山謙人氏及び成松淳氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員である取締役富田寛之氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査等委員である取締役畠山謙人氏、成松淳氏及び富田寛之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の法律上の損害賠償金、争訟費用の損害を填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合には填補の対象としないこととしております。

#### (4) 取締役の報酬等

##### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月17日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等に関する事項を定める「取締役報酬規程」（2021年12月15日改定）を決議しており、役員報酬等のうち基本報酬については、職責及び役位に応じ、また業績、業種や規模等に応じてベンチマークする他社の水準、経営内容・経営環境とのバランス等を考慮して決定することとしております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が「取締役報酬規程」と整合していることを確認しており、当該規程に沿うものであると判断しております。

当社は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬について、株主総会が決定する報酬総額の限度内で、取締役会決議にて代表取締役社長である高橋飛翔に委任し、監査等委員である取締役の答申を踏まえて決定しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、監査等委員である取締役の個人別の報酬額については、株主総会が決定する報酬総額の限度内で、監査等委員の協議により決定しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2021年3月29日であり、取締役年間報酬総額の上限を150,000千円以内（うち社外取締役分30,000千円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、6名（うち社外取締役2名）であります。また、金銭報酬とは別枠で2024年12月5日開催の臨時株主総会において、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として年額50,000千円以内（うち社外取締役分10,000千円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、5名（うち社外取締役1名）であります。

当社の監査等委員である取締役の報酬に関する株主総会の決議年月日は2019年3月29日であり、監査等委員である取締役年間報酬総額の上限を30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち社外取締役3名）であります。また、金銭報酬とは別枠で2024年12月5日開催の臨時株主総会において、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として年額5,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち社外取締役3名）であります。

② 当連結会計年度に係る報酬等の総額等

区分	対象となる 役員の員数	報酬等の総額
取締役（うち社外取締役）	5名 (1名)	79,870千円 (900千円)
監査等委員である取締役（うち社外取締役）	5名 (5名)	12,555千円 (12,555千円)
合計（うち社外役員）	10名 (6名)	92,425千円 (13,455千円)

- (注) 1. 上表には、2025年3月26日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役0名）及び監査等委員である取締役2名（うち社外取締役2名）が含まれております。また、社外取締役成松淳氏は、同株主総会終結の時をもって取締役を退任した後、監査等委員である取締役に就任したため、支給額と員数につきましては、取締役在任期間分は取締役に、監査等委員である取締役在任期間分は監査等委員である取締役に含めて記載しております。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・社外取締役（監査等委員）畠山謙人氏は、畠山謙人公認会計士事務所の代表であります。同公認会計士事務所と当社との間には特別な関係はありません。
  - ・社外取締役（監査等委員）成松淳氏は、ノイエルガルテン株式会社の代表取締役社長、ウォンテッドリー株式会社の社外取締役（監査等委員）、株式会社レアジョブの社外取締役（監査等委員）及び株式会社クロス・マーケティンググループの社外取締役（監査等委員）であります。ウォンテッドリー株式会社と当社との間には採用広告の利用に係る取引がありますが、ウォンテッドリー株式会社と当社との間に社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はなく、また、他の兼職先との間においても特別な関係はなく、独立役員として適任であると判断しております。
  - ・社外取締役（監査等委員）富田寛之氏は、千鳥ヶ淵法律事務所の代表であります。同法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。

② 当連結会計年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	畠山 謙人	2025年3月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回の全てに、また、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から、積極的な往査等を通じて当社事業への理解を深めるとともに会計監査人と定期的な意見交換を行い、特に企業会計及び税務に係る意思決定の妥当性・適正性の確保に向けた監督機能を果たしております。また、取締役会及び監査等委員会において、適宜必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	成松 淳	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また、2025年3月26日就任以降、当事業年度に開催された監査等委員会10回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地及び他社の社外取締役として企業経営に関与されていることから、会計監査人との折衝の補助を行うとともに経営俯瞰的な助言を行うなど、外部監査との連携強化及び経営戦略に係る意思決定の妥当性・適正性の確保に寄与しております。また、取締役会及び監査等委員会において、適宜必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	富田 寛之	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、個別のトラブル案件発生時における法的な懸念点やコンプライアンス上のリスクについて適時・適切な指摘を行うことで、当社のガバナンス体制の構築・維持に寄与しております。また、取締役会及び監査等委員会において、適宜必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

## 連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,612,211</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,563,138</b>
現金及び預金	1,225,454	買掛金	134,716
売掛金及び契約資産	502,650	短期借入金	329,900
リース債権	44,712	1年内返済予定長期借入金	510,109
商 品	551,117	リース債務	3,065
仕 掛 品	6,137	未払法人税等	2,480
そ の 他	293,818	契 約 負 債	213,597
貸倒引当金	△11,680	賞与引当金	22,734
<b>固 定 資 産</b>	<b>530,056</b>	そ の 他	346,535
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>121,216</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,135,161</b>
建物及び構築物	34,346	長期借入金	1,113,236
機械装置及び運搬具	2,746	リース債務	13,755
工具、器具及び備品	13,995	資産除去債務	8,169
リース資産	8,328	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,698,299</b>
土地	61,800	<b>(純 資 産 の 部)</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>33,361</b>	株 主 資 本	425,948
の れ ん	32,616	資 本 金	10,000
そ の 他	745	資 本 剰 余 金	596,582
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>375,478</b>	利 益 剰 余 金	△180,634
繰延税金資産	46,923	新 株 予 約 権	18,020
そ の 他	328,554	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>443,968</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>3,142,268</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>3,142,268</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		6,730,288
売上原価		4,284,650
売上総利益		2,445,638
販売費及び一般管理費		2,551,384
営業損失(△)		△105,746
営業外収益		
受取利息	1,527	
その他	494	2,022
営業外費用		
支払利息	33,061	
為替差損	2,098	
支払手数料	3,000	
その他	226	38,386
経常損失(△)		△142,110
特別利益		
新株予約権戻入益	1,294	1,294
税金等調整前当期純損失(△)		△140,816
法人税、住民税及び事業税	2,480	
法人税等調整額	9,236	11,716
当期純損失(△)		△152,532
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△152,532

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,135,754</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,345,503</b>
現金及び預金	1,141,884	買掛金	127,465
売掛金及び契約資産	493,228	短期借入金	279,900
リース債権	44,712	1年内返済予定長期借入金	393,216
商品	189,440	リース債務	730
仕掛品	6,137	未払金	86,643
前払費用	132,309	未払費用	126,686
その他	139,722	未払法人税等	2,290
貸倒引当金	△11,680	契約負債	191,192
<b>固定資産</b>	<b>558,001</b>	賞与引当金	21,518
<b>有形固定資産</b>	<b>14,762</b>	その他の	115,860
建物	6,487	<b>固定負債</b>	<b>890,832</b>
車両運搬具	0	長期借入金	883,952
工具、器具及び備品	8,274	リース債務	6,880
<b>無形固定資産</b>	<b>745</b>	<b>負債合計</b>	<b>2,236,335</b>
ソフトウェア	745	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>542,493</b>	<b>株主資本</b>	<b>439,400</b>
関係会社株式	226,081	資本金	10,000
敷金及び保証金	76,795	資本剰余金	596,582
長期前払費用	70,130	資本準備金	596,582
その他	169,486	<b>利益剰余金</b>	<b>△167,181</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,693,756</b>	その他利益剰余金	△167,181
		<b>新株予約権</b>	<b>18,020</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>457,420</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>2,693,756</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	5,368,902
売上原価	3,179,683
売上総利益	2,189,218
販売費及び一般管理費	2,329,361
営業損失(△)	△140,142
営業外収益	
受取利息	1,340
経営指導料	6,000
その他	347
合計	7,687
営業外費用	
支払利息	28,407
為替差損	2,098
支払手数料	3,000
その他	225
合計	33,730
経常損失(△)	△166,185
特別利益	
新株予約権戻入益	1,294
合計	1,294
税引前当期純損失(△)	△164,891
法人税、住民税及び事業税	2,290
当期純損失(△)	△167,181

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月24日

ナイル株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 木村彰夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 森竹美江

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ナイル株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナイル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月24日

ナイル株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 木村彰夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 森竹美江

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ナイル株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第19期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月25日

ナイル株式会社 監査等委員会

監査等委員 畠山 謙人

監査等委員 成松 淳

監査等委員 富田 寛之

(注) 監査等委員 畠山 謙人、成松 淳及び富田 寛之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更理由

今後の事業展開に備え、事業の目的を追加するため現行定款第2条（目的）を変更します。  
また、事業目的の追加に伴い、号数を繰り下げるものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p>第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) ～ (9) (条文省略)</p> <p>(10) 自動車、自動車部品、自動車用品の販売、リース、輸出入及びその仲介</p> <p>(11) (条文省略)</p> <p>(12) 中古自動車、中古自動二輪車、中古原動機付自転車、中古自転車、及びこれらの部品、用品の買取、販売、リース、輸出入及びその仲介</p> <p>(13) ～ (16) (条文省略) (新設)</p> <p><u>(17)</u> 経営上必要と認める会社への融資、投資および債務保証</p> <p><u>(18)</u> (条文省略) (新設)</p> <p>(新設)</p> <p><u>(19)</u> (条文省略)</p>	<p>第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) ～ (9) (現行どおり)</p> <p>(10) 自動車、自動車部品、自動車用品の販売、リース、<u>整備、修理</u>、輸出入及びその仲介</p> <p>(11) (現行どおり)</p> <p>(12) 中古自動車、中古自動二輪車、中古原動機付自転車、中古自転車、及びこれらの部品、用品の買取、販売、リース、<u>整備、修理</u>、輸出入及びその仲介</p> <p>(13) ～ (16) (現行どおり)</p> <p><u>(17) 宿泊施設の運営・管理、及び住宅宿泊事業</u></p> <p><u>(18)</u> 経営上必要と認める会社への融資、投資及び債務保証</p> <p><u>(19)</u> (現行どおり)</p> <p><u>(20) 食料品、日用品雑貨、健康器具その他各種物品の企画、製造、輸出入、卸売及び販売</u></p> <p><u>(21) 不動産の売買、交換、賃貸借及びこれらの仲介並びに管理</u></p> <p><u>(22)</u> (現行どおり)</p>

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から本議案につきましては、特段の指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	たかはし ひしろう 高橋 飛翔 (1985年12月14日生) 【再任】	2007年1月 当社設立 代表取締役 2010年3月 当社代表取締役社長（現任） 2024年8月 株式会社パティオ取締役（現任）  (重要な兼職の状況) 株式会社パティオ取締役	3,434,780株
2	ながさわ ひとし 長澤 斉 (1985年12月8日生) 【再任】	2007年3月 当社入社 2008年8月 当社執行役員 2010年1月 当社取締役 コーポレート本部本部長（現任） 2024年7月 株式会社Morght監査役（現任） 2024年8月 株式会社パティオ監査役（現任）  (重要な兼職の状況) 株式会社Morght監査役 株式会社パティオ監査役	135,780株
3	どい けんたろう 土居 健太郎 (1984年7月11日生) 【再任】	2009年2月 当社入社 2012年8月 当社執行役員 Webコンサルティング事業部事業部長 2013年1月 当社執行役員 2014年3月 当社執行役員 Webコンサルティング事業部事業部長 2015年3月 当社取締役 Webコンサルティング事業部事業部長 2015年11月 当社取締役 2019年1月 当社取締役 人事本部本部長（現任）	67,389株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 各候補者の所有する当社の株式数は、当期末（2025年12月31日）現在の株式数を記載

しております。また、ナイル役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

3. 当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「3. 会社役員 の状況 (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。各候補者が取締役 に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

# 株主総会会場ご案内図

東京都品川区西五反田七丁目22番17号  
TOCビル13階 特別ホール（130号）

※五反田駅から無料のシャトルバスがございました。

※途中で「第2 TOC」停留所を経由しますが、  
終点の「TOCビル」でお降りください。



J R山手線五反田駅・都営地下鉄浅草線五反田駅より徒歩8分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。